

平成22年度 岐阜大学 研究生募集要項

平成21年11月 1日

I. 研究生とは？

岐阜大学及び岐阜大学大学院において特定の専門事項について研究することを目的として入学した方を研究生と呼びます。

入学資格により、次の学部・研究科及び研究施設の研究生として入学することができます。

1. 岐阜大学
教育学部・地域科学部・医学部・工学部・応用生物科学部
2. 岐阜大学大学院
教育学研究科・地域科学研究科・医学系研究科・工学研究科・応用生物科学研究科・連合農学研究科・連合獣医学研究科・連合創薬医療情報研究科
3. 岐阜大学研究施設・岐阜大学共同教育研究支援施設

※ 特定の専門事項の研究が修了したときは、願い出により当該学部・研究科及び施設の長より研究証明書が授与されます。

II. 研究期間及び入学の時期

研究期間：6ヶ月以上1年以内になります。ただし、特別な事情があるときは履修・聴講期間を延長することができます。

入学の時期：学年又は学期の始め(4月・10月)、ただし、特別な事情があるときは、入学の時期を変更することができます。

※ 学期の開始月等が異なる学部等がありますので、詳細は担当窓口でご確認ください。

III. 入学資格

1. 学部研究生
・大学を卒業した者
・大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
2. 大学院修士課程(博士前期課程を含む。)研究生
・修士の学位を有する者
・修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者。
3. 大学院博士課程(博士前期課程を除く。)研究生
・博士の学位を有する者
4. 研究施設研究生
・当該研究施設で定めた入学資格によりますので、詳細については担当窓口でご確認ください。

※ 上記で示した入学資格以外で入学が可能な場合がありますので、詳細については担当窓口でご確認ください。

IV. 出願手続

	提出書類	
	入学志願	期間延長
1. 岐阜大学研究生入学志願票	1部	○
2. 岐阜大学研究生期間延長願	1部	○
3. 写真(正面半身脱帽(3ヶ月以内) 3.5cm×4.0cm) 【志願票貼付分】	1枚	○
4. 履歴書(岐阜大学所定の様式)	1部	○
5. 健康診断書(日本国内における公的医療機関が発行したもの又は 岐阜大学所定の様式により公的医療機関が証明したもの)	1部	○
6. 最終出身学校の成績証明書	1部	○
7. 最終出身学校の卒業(修了)証明書又は、学位授与証明書	1部	○
8. 就職している者にあつては、当該所属長の承諾書	1部	○
9. 日本に居住している外国人にあつては、外国人登録原票記載事項証明書の写し	1部	○
10. 納入書(検定料振込時に銀行窓口で受け取る書類)	1部	○
11. 入学を希望する学部・研究科及び研究施設で指定する書類	1式	○

※ 外国人留学生の方の氏名は、英字氏名が岐阜大学での学籍情報となりますので、入学志願票及び期間延長願の英字氏名欄には本人確認ができる書類(旅券(パスポート)等)に記載する英字氏名を正確に記入してください。

※ 特別な事情で研究期間を延長する際は、卒業証明書等、既に提出いただいている書類の提出及び、検定料・入学料を納入する必要はありません。

V. 選抜方法

入学を希望する学部・研究科及び研究施設の教育研究に支障がない場合に、選考の上、教授会・研究科委員会等の議を経て、学長より入学が許可されます。

※ 選考方法については入学を希望する学部・研究科及び研究施設の担当窓口にお問い合わせください。

VI. 検定料・入学料・授業料

岐阜大学に納入された検定料・入学料及び授業料は、原則として返還することができません。また、検定料・入学料及び授業料の納入期日を過ぎますと研究生として在籍することができませんので、検定料・入学料及び授業料の納入は期日厳守でお願いします。

2009年度(参考)		納入期日
検定料	9,800 円	出願時
入学料	84,600 円	教授会等の議を経てから学期開始日の前日までに入学料を納入されませんと入学許可はされません。
授業料	178,200 円【半年分】 (月額29,700 円×6 ヶ月)	請求書兼振込依頼書を後日送付しますので、その記載に従ってください。

※ 検定料・入学料及び授業料は年度により変更しますので金額については担当窓口でご確認ください。

※ 特別な事情で研究期間の延長が許可されたときは、検定料・入学料を納入する必要はありません。

VII. その他

1. 入学を希望する学部・研究科及び研究施設により、出願締切日・出願書類等が異なることがありますので、出願される際は事前に担当窓口ご連絡されることをお勧めします。
2. 出願時に国外に居住する方は、入国手続きの関係で出願締切日が、入学を希望する年月日より半年以上前になっていることがありますので、必ず、事前に担当窓口へ連絡をしてください。

VIII. 問い合わせ先・担当係

住所 〒501-1193 岐阜市柳戸1-1

総合窓口：学務部教務課 電話 058-293-2133 / FAX 058-293-3382

検定料・入学料及び授業料問い合わせ窓口：

財務部経理課収入・支出係 電話 058-293-2109, 2666 / FAX 058-293-2108

学部・研究科	担当係	電話	FAX
教育学部 教育学研究科	教育学部学務係	058-293-2356	058-293-2207
地域科学部 地域科学研究科	地域科学部学務係	058-293-3025	058-293-3008
医学部医学科	医学系研究科・医学部 学務第一係	058-230-6075 058-230-6076	058-230-6074
医学部看護学科	医学系研究科・医学部 学務第二係	058-293-3217	058-293-3219
医学系研究科	医学系研究科・医学部 大学院係	058-230-6078	058-230-6074
工学部 工学研究科	工学部学務係	058-293-2383 058-293-2385	058-293-2379
応用生物科学部 応用生物科学研究科	応用生物科学部学務係	058-293-2838	058-293-2841
連合農学研究科	応用生物科学部 連合農学係	058-293-2985	058-293-2992
連合獣医学研究科	応用生物科学部 連合獣医学係	058-293-2988	058-293-2992
連合創薬医療情報研究科	大学院 連合創薬係	058-293-3272	058-293-3273

※ 研究施設の研究生に関する問い合わせについては総合窓口までご連絡ください。